

令和3年度 水資源活用調査業務委託特記仕様書

本業務の履行にあたっては、「秋田県委託業務共通仕様書（地質・土質調査業務共通仕様書）（令和2年10月1日以降）」に基づき実施しなければならない。

1 業務内容

本業務は、本市が策定した農山村資源活用調査等において有望な農山村資源として「水」の利活用が見込まれる地域（河辺、雄和、北部周辺地域等）について、以下の調査を実施するものである。

(1) ボーリング調査による水質・水量調査

河辺岩見字新川地内における地下水の状況を把握する。設計数量は既往データを参照に下記のとおりとするが、実施数量により精算変更できるものとする。また、調査実施にあたっては、下記事項に留意するものとする。

- ア 設計数量 機械ボーリング 9m×2本
 - (φ 66mm、礫混じり土砂 L=12m、軟岩 L=6m)
 - (φ 86mm、礫混じり土砂 L=12m)
 - 原位置試験 標準貫入試験（礫混じり土砂 N=12回、軟岩 N=6回）
 - 簡易揚水試験（φ 86mm）2箇所
 - 水質調査 水質分析（15項目）2試料
 - 資料整理とりまとめ 1式

イ 留意事項

- (ア) 調査箇所については、別添箇所図の範囲内において、地形その他周辺状況を勘案のうえ、適切に選定すること。
- (イ) 調査本数は2本であるが、1本目の調査において十分な地下水量の確保が見込まれる場合は、2本目の実施の可否について協議すること。
- (ウ) 1本目の調査で範囲内における地下水量が乏しいと判断される場合は、2本目の調査箇所の選定を含め、実施方針を協議すること。
- (エ) 水質調査は、揚水試験による地下水と隣接河川水の2試料とする。
- (オ) 調査孔は残置することとしているが、状況により閉塞が必要となった場合は、別途協議すること。

(2) 湧水等の現況調査

市内の農山村資源の活用が見込まれる地域（河辺、雄和、北部周辺地域等）における湧水等の水資源に係る資料収集を行ったうえで、現地調査を実施する。この調査で水資源の活用が見込まれる場合は、発注者の指示により水質・水量調査を実施する。

2 その他

業務の内容等について疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ決定するものとする。

3 成果品

成果品として次のものを提出するものとする。

- ・業務報告書（正・副）

2 部

秋田市産業振興部産業企画課